

みなさまのご意見をお寄せください。

名古屋市食育推進計画（第4次）（案）

本市では、平成17年に施行された食育基本法に基づき、平成19年に「名古屋市食育推進計画」、平成23年に「名古屋市食育推進計画（第2次）」、平成28年に「名古屋市食育推進計画（第3次）」を策定し、市民の生涯健康で心豊かな生活の実現をめざし、食育の推進に取り組んできました。

「名古屋市食育推進計画（第3次）」の計画期間が令和2年度末で終了することから、この度、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「名古屋市食育推進計画（第4次）（案）」を策定しました。

この計画（案）について、ご意見がございましたら、裏表紙の「ご意見提出用紙」にご記入の上、ご提出くださいますようお願いいたします。

- ・電話や来庁による口頭でのご意見は受け付けできませんので、ご了承ください。
- ・お寄せいただいたご意見を取りまとめの上、本市の考え方とあわせて公表します。
ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ・個人情報、名古屋市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

意見募集期間

令和2年12月28日（月）～令和3年1月28日（木）

令和2年12月

名古屋市

名古屋市食育推進計画（第4次）（案）

目次

第①章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
4 計画策定の体制	2
5 これまでの取り組みの評価と課題	3

第②章 計画の基本方針

1 基本コンセプト	18
2 基本目標	19
3 重点的に取り組む事項・考慮すべき事項	19
4 施策の体系	20
5 食育推進にあたっての数値目標	21

第③章 施策の展開

1 食育の総合的推進	22
2 ライフステージに応じた健康寿命の延伸につながる生活習慣や食習慣の定着の推進	28
3 「農」との出会い・ふれあいによる食育の推進	50
4 食文化の継承活動の推進	56
5 食の安全・安心の確保の推進	60
6 環境に配慮した食育の推進	63

第④章 推進体制と進行管理

1 食育推進体制	66
2 食育推進にあたっての役割	67
3 計画の進行管理と評価	67

資料編

1 食育に関するアンケート調査の結果	68
2 名古屋市食育推進計画（第4次）の策定経過	77
3 食育基本法の概要	78

1 計画策定の背景と趣旨

「食」は、私たちが生きていく上で欠かすことのできない大切なものです。

しかしながら、家族形態の多様化、経済的環境の変化、人口減少、少子高齢化の進展、食の外部化などの影響により、食を取り巻く環境が大きく変化しており、その結果、食習慣の乱れ、栄養の偏り、食を通じたコミュニケーションの機会の減少、食べ物を大切にする意識の希薄化など、様々な問題が生じています。

また、高齢化の進展に伴い、健康寿命の延伸が重視されるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）として「すべての人に健康と福祉を」、「つくる責任つかう責任」などといった食と関わりの深い目標が掲げられ、その達成に向けた取り組みの推進が求められており、食に関する取り組みは、より一層重要なものとなってきています。

さらに、令和元年12月に発生し、全世界に広がった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響やそれを受けて示された「新しい生活様式」により、食を含めた私たちの生活はさらに大きく変化しました。

本市においては、平成17年に施行された食育基本法に基づき、平成19年に「名古屋市食育推進計画」（平成19～22年度）、平成23年に「名古屋市食育推進計画（第2次）」（平成23～27年度）、平成28年に「名古屋市食育推進計画（第3次）」（以下、「第3次計画」という。）（平成28～令和2年度）を策定し、関係機関や団体等と連携して食育の推進に取り組んできました。

多くの市民が食に関心を持ち、様々な形で食に関して取り組んでいるものの、関心の度合いが世代等により異なるとともに、健全な食生活の実践までには至っていない人が依然として多いのが現状であり、今後も継続した取り組みが必要です。

このような状況を踏まえ、引き続き、粘り強く食育を総合的かつ計画的に推進するため、名古屋市食育推進計画（第4次）を策定するものです。

食育とは…

「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」こととされています。

（食育基本法前文より）

第1章 計画の策定にあたって

2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第 18 条第 1 項に基づく市町村食育推進計画として、本市の食育推進に関する基本的な事項を定めるものであり、本市の総合計画である「名古屋市総合計画 2023」の個別計画として、関連する他の個別計画との整合性を図りながら策定しました。

「名古屋市食育推進計画（第 4 次）に関連する個別計画」（令和 3 年 3 月現在）

計画名	関連する内容	所管局
第 2 次名古屋市消費者行政推進プラン	消費生活情報の提供や消費者教育の推進	スポーツ市民局
名古屋市第 5 次一般廃棄物処理基本計画	生ごみの発生抑制や資源化の推進	環境局
はつらつ長寿プランなごや 2023	高齢者の食生活や口腔機能の向上など、介護予防普及啓発事業などを推進	健康福祉局
名古屋市障害者基本計画（第 4 次）	障害者福祉施設に従事する職員の研修や、配食サービスによる在宅生活の支援	健康福祉局
健康なごやプラン 21（第 2 次）	生活習慣病の予防や健康寿命の延伸などをめざし、健全な食生活や歯と口の健康に関する取り組みを推進	健康福祉局
名古屋市食の安全・安心の確保のための行動計画 2023	市民の健康の保護を図るため、食の安全・安心の確保に関する総合的な取り組みを推進	健康福祉局
なごや子ども・子育てわくわくプラン 2024	保育所等における食育の推進や、子育て家庭への食育実践支援などを推進	子ども青少年局
なごやアグリライフプラン	地産地消や農業公園などを利用した農業体験などを推進	緑政土木局
名古屋市教育振興基本計画	学校給食などを通じ、児童生徒の食生活に関する知識や判断力を育み、望ましい生活習慣の定着を推進	教育委員会

3 計画期間

本計画の期間は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。

なお、社会情勢の変化等を踏まえ、計画の期間内であっても必要に応じて見直しを行う場合があります。

4 計画策定の体制

本計画は、学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「名古屋市食育推進懇談会」の意見などを踏まえ策定しました。

5 これまでの取り組みの評価と課題

(1) 第3次計画の概要

【計画期間】

平成28年度～令和2年度

【基本コンセプト】

「わ」による健全な食生活の実践

- 「和」 健康なからだをつくる調和（バランス）のとれた食事
- 「輪」 家族や友人と一緒に輪になって食卓を囲む楽しい食事
- 「環」 食の循環や環境に配慮した食生活

3つの「わ」を多様な関係者との連携により推進

【基本目標】

- ①食に関する知識と選択力の習得により、望ましい食習慣を実践
- ②食を通じたコミュニケーションにより、食の大切さや楽しさを実感
- ③自然や生産者等への感謝の念を育み、環境にやさしい食生活を実現

【施策】

- ①食育の総合的推進
- ②ライフステージに応じた生活習慣や食習慣の定着の推進
- ③「農」との出会い・ふれあいによる食育の推進
- ④食文化の継承活動の推進
- ⑤食の安全・安心の確保の推進
- ⑥環境に配慮した食育の推進

【これまでの主な取り組み】

①食育の総合的推進

市民一人ひとりが食に関心を持ち、自ら食育を実践していくことができるよう、普及啓発及び多様な関係者との連携を推進しました。

普及啓発としては、共通のテーマによる普及啓発をはじめ、食育ウェブサイト「なごや食育ひろば」やチラシなどによる広報、食に関するイベント等で食育の普及啓発を行ったほか、平成30年度よりSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した広報を開始しました。

多様な関係者との連携としては、地域で食育に取り組む団体等との協働により食育を推進する地域食育連携協働事業をはじめ、食育活動に取り組む「なごや食育応援隊」との連携や活動支援、栄養成分の表示・食生活や健康に関する情報を提供する食育推進協力店との連携による食育の推進に取り組みました。

②ライフステージに応じた生活習慣や食習慣の定着の推進

ア 妊産婦や乳幼児等に関する食育の推進

妊娠・授乳中の食事や離乳食などの子どもの食事について栄養指導や相談などを行うことにより、母子の健康のための食習慣の確立を支援したほか、乳幼児健康診査等における栄養指導・相談などにより、子どもの発育・発達段階に応じた望ましい食習慣の定着を支援しました。

イ 保育所等における食育の推進

伝統食・行事関連の食事体験、野菜の栽培、調理体験、配膳や片付けの体験など、様々な食体験や食に関する指導などを通じ、望ましい食習慣の定着、豊かな人間性の育成に取り組んだほか、給食だよりの発行などによる保護者への啓発や、食事会や講習会などによる地域との食育活動にも取り組みました。

ウ 学校における食育の推進

「なごやっ子食に関する指導の手引」を活用し学校給食を教材とするなどの食に関する指導、スクールランチの献立募集、元気いっぱいなごやっ子の育成事業などにより、食に関する基本的な習慣を身につけられるよう取り組みました。

エ 家庭等における食育の推進

P T Aによる「家庭教育セミナー」や生涯学習センターでの「親学」に関する講座・事業などを実施し、保護者が子どもとともに、家庭において健全な食生活を実践できるよう取り組むとともに、児童館、とだがわこどもランドにおける料理教室等を開催し、実践によって食に関する理解を深めることができるよう支援しました。



生涯学習センターでの食育講座

オ 若い世代を中心とした食育の推進

食に関する課題が多い傾向にある若い世代を中心に、食に関する意識を高め、健全な食生活を実践することができるよう、大学との連携による学生が担い手となった普及啓発や、企業や健康保険組合との連携による働く世代への健康情報の提供などに取り組みました。

カ 健康寿命の延伸につながる食育の推進

市民一人ひとりが自分に見合ったバランスのとれた食事を取り、適正体重を維持するなどの健康管理が行えるよう、バランスのよい食事や運動等の生活習慣に関する講話や実技指導等を実施したほか、高齢者の栄養指導、給食施設への栄養指導等に取り組みました。

キ 歯と口の健康と食育の推進

生涯を通じて自分の歯でよく噛んで味わって食べることができるよう、妊産婦、乳幼児、成人、高齢者それぞれへの歯科口腔保健指導、「120運動」の推進、なごや8020フェスティバルなど、ライフステージに応じた取り組みを実施しました。

ク 福祉の視点による食育の推進

生活環境や経済状況の違いが食育に与える影響についても考慮し、乳幼児健康診査等における栄養指導・相談、児童養護施設等での食育体験を実施するとともに、障害者やひとり暮らし高齢者など自ら食育を実践することが困難な場合のある方に対して、配食サービスや訪問歯科指導などを実施しました。

③「農」との出会い・ふれあいによる食育の推進

体験水田や市民農園の運営等による「農」とのふれあい機会の提供とともに、保育所や幼稚園での野菜の栽培を通じた食に関する体験活動、小学校における出前授業、農業公園における体験講座による食農教育に取り組みました。また、地産地消を推進するため、イベントの実施や学校給食での地元産食材の使用促進に取り組みました。



東谷山フルーツパークでのぶどう収穫体験

④食文化の継承活動の推進

食文化の継承を推進するため、保育所等における伝統食や行事食の食事体験、小学校給食における「姉妹・友好都市献立」や「なごやめしの献立」、愛知の伝統野菜の普及活動などにより、市民の食文化への理解と関心の向上に努めました。

⑤食の安全・安心の確保の推進

食の安全・安心モニターや食品安全・安心学習センター事業などによるリスクコミュニケーションの充実、消費生活フェアや卸売市場におけるイベント、ウェブサイトやメールマガジンなどによる情報提供を実施しました。また、食品表示法に基づく表示制度の普及啓発を行うとともに、事業者の自主管理を推進し、その状況について情報提供を実施しました。



市場での食肉衛生の講座

⑥環境に配慮した食育の推進

環境にやさしい食生活の実現のため、生ごみの水切り、「買いすぎない、作りすぎない、食べ残さない」の「3ない運動」の啓発や、「30・10運動」キャンペーンの実施、「食べ残しゼロ協力店」登録制度を開始しました。また、各家庭で生ごみ堆肥化に取り組む世帯を増やすため、生ごみ堆肥化講座も実施しました。



「30・10運動」ポスター



「食べ残しゼロ協力店」ステッカー

第1章 計画の策定にあたって

(2) 食育に関するアンケート調査

本計画の策定にあたり、令和元年9～10月に市内に居住する満16歳以上の市民3,000人を対象に、食育に関するアンケートを実施しました。

【有効回答者数 1,424人 有効回答率：47.5%】

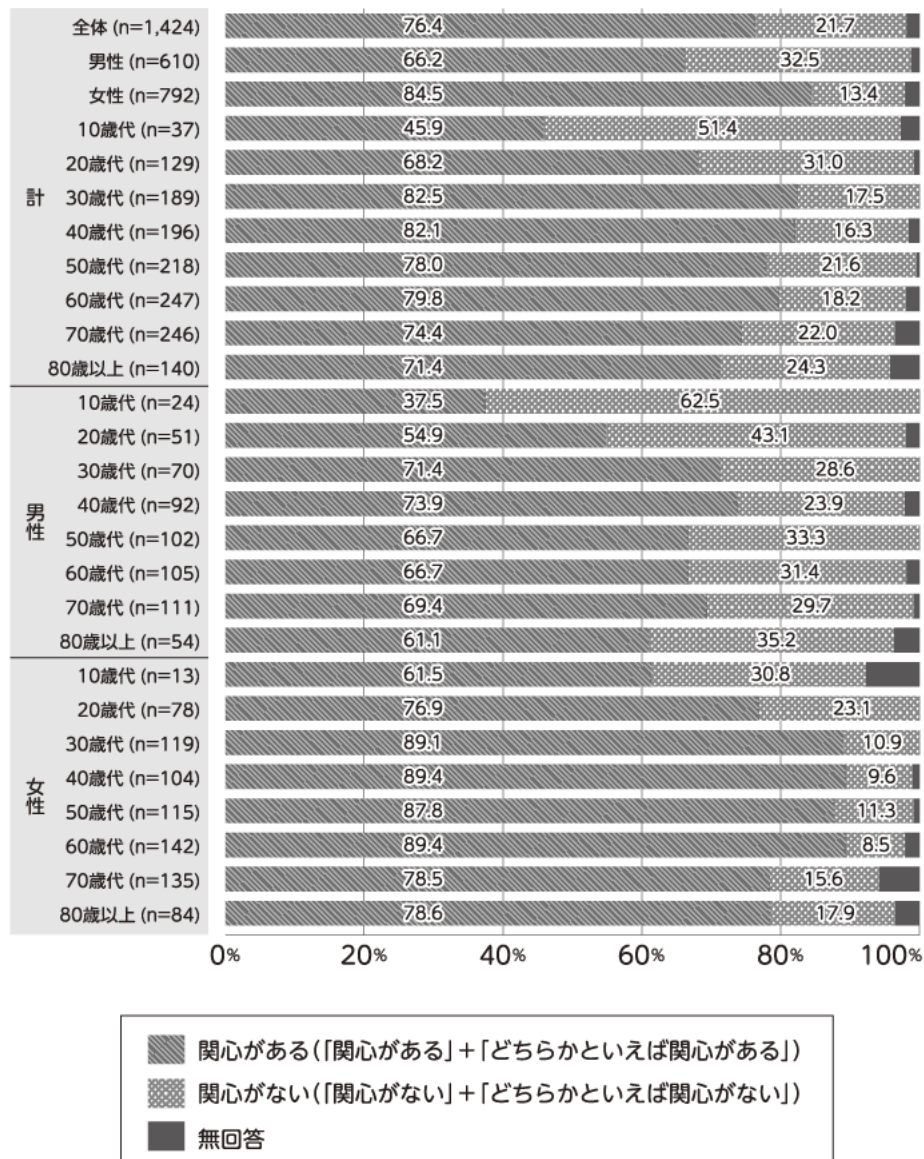
注1：性別・年齢不詳（どちらかのみ不詳の場合も含む）の22名については、全体の数に含まれます。

注2：数値については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、必ずしも100%とはなりません。

①食育への関心と取り組み

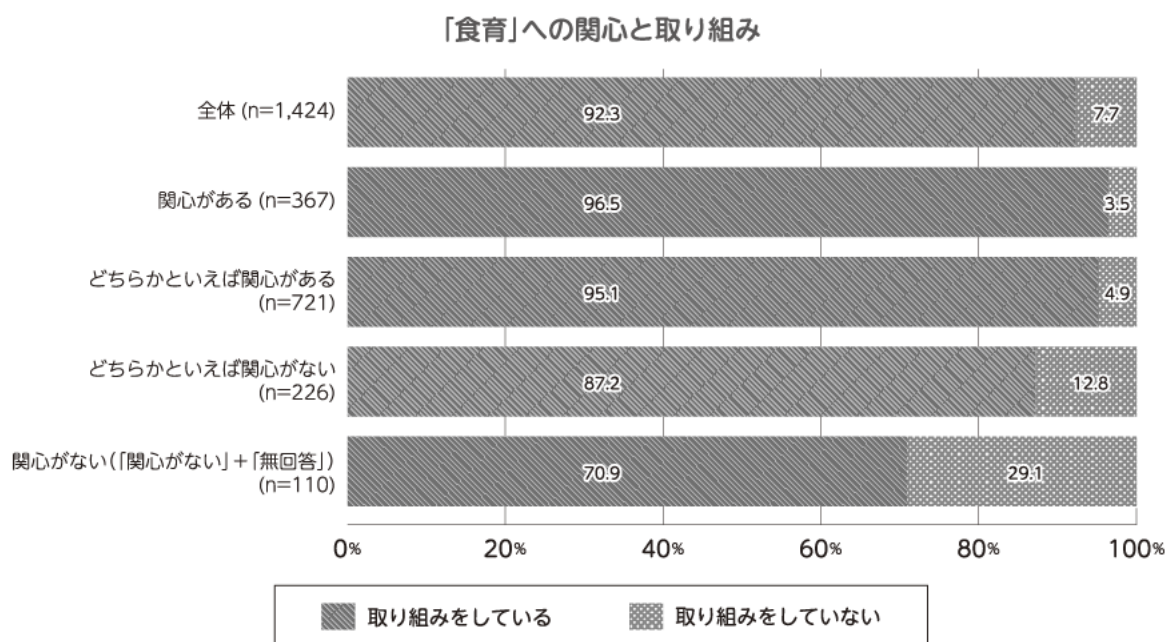
食育への関心度について、「関心がある（関心がある・どちらかといえば関心がある）」が全体で約76%となっており、男性よりも女性が20ポイント近く上回っています。また、10歳代と20歳代は他の年代に比べ、関心が低い傾向がみられます。

「食育」への関心

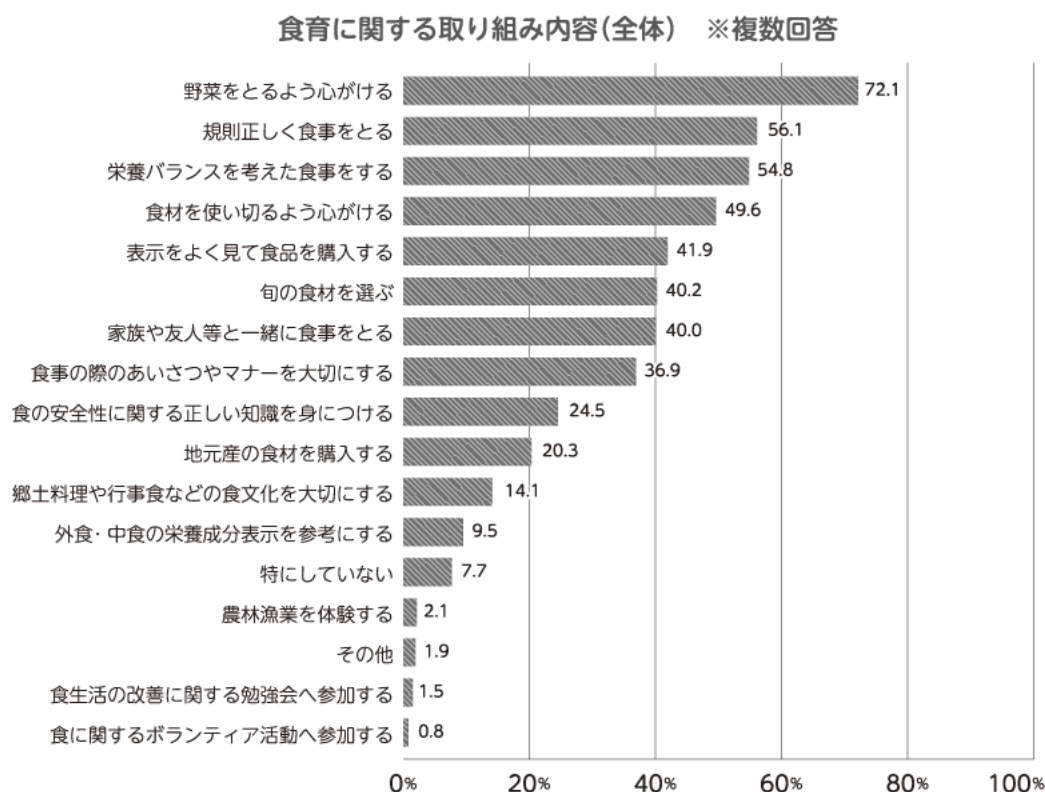


食育への関心が高い人は、関心が低い人に比べ、日頃から「食育」の取り組みをしている傾向がみられます。一方で、関心がない人でも、食育の取り組みをしている人は多く、全体で9割以上の人

が食育の取り組みをしている状況です。



取り組み内容としては、「野菜をとるよう心がける」が最も多く、7割以上の人実践しており、次いで「規則正しく食事をとる」、「栄養バランスを考えた食事をする」、「食材を使い切るよう心がける」の順で、いずれも5割程度の人実践しています。一方で「外食・中食の栄養成分表示を参考にする」、「農林漁業を体験する」などについては、取り組んでいる人が少ない状況です。



第1章 計画の策定にあたって

第1章
計画の策定にあたって

第2章
計画の基本方針

第3章
施策の展開

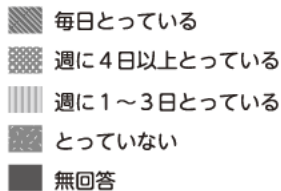
第4章
推進体制と
進行管理

資料編

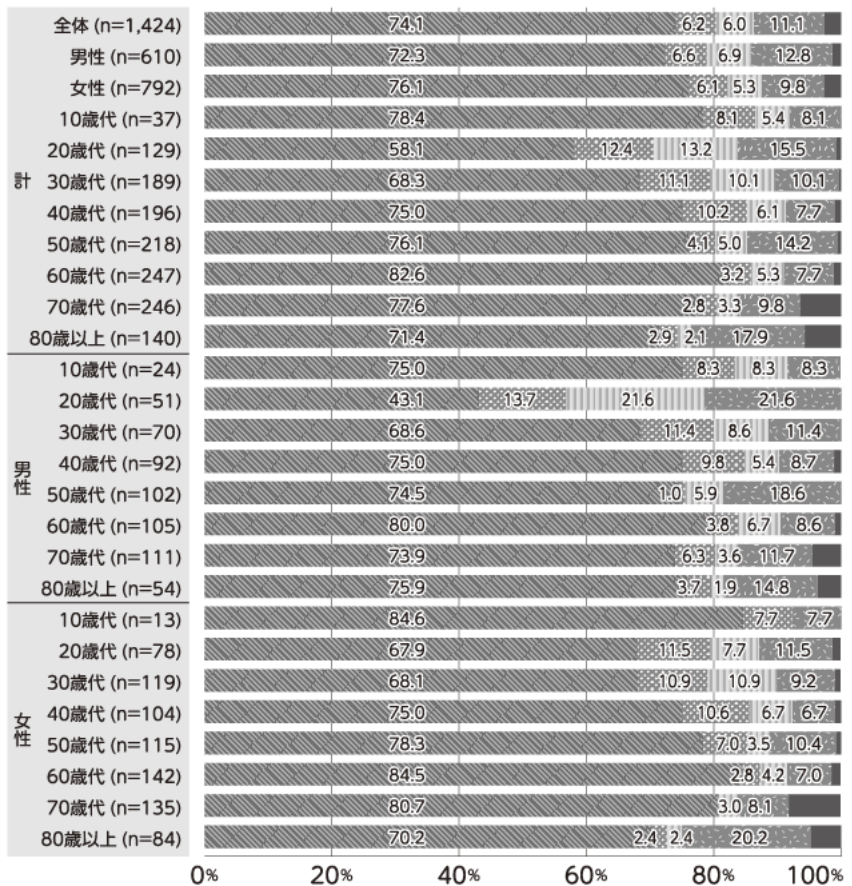
②朝食の摂取状況

朝食の摂取状況について、全体で約74%の人が毎日摂取していますが、20歳代から30歳代は、朝食欠食の傾向がみられます。特に20歳代男性では、毎日朝食をとっている割合は、半数以下でした。

毎日朝食をとっていない人のとらない理由は、「食欲がわからない」、「食べる時間がない」、「朝早く起きられない」の順でした。



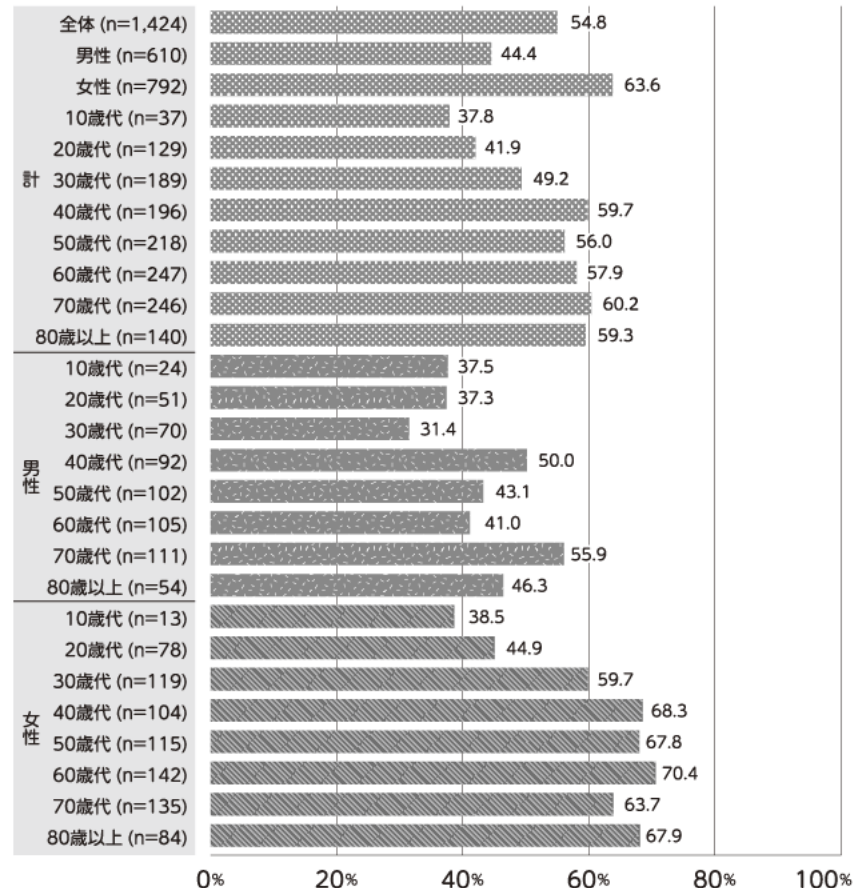
朝食の摂取状況



③栄養バランスを考えた食事の実践状況

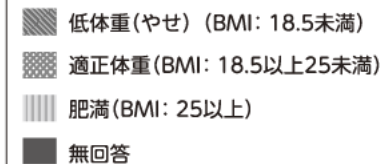
全体で約55%の人が、栄養バランスを考えた食事を実践しており、女性は、男性よりも栄養バランスに対する意識が高いことがうかがえます。若い年代では、栄養バランスを考えた食事の実践度が他の年代に比べて低い傾向がみられます。

栄養バランスを考えた食事の実践度



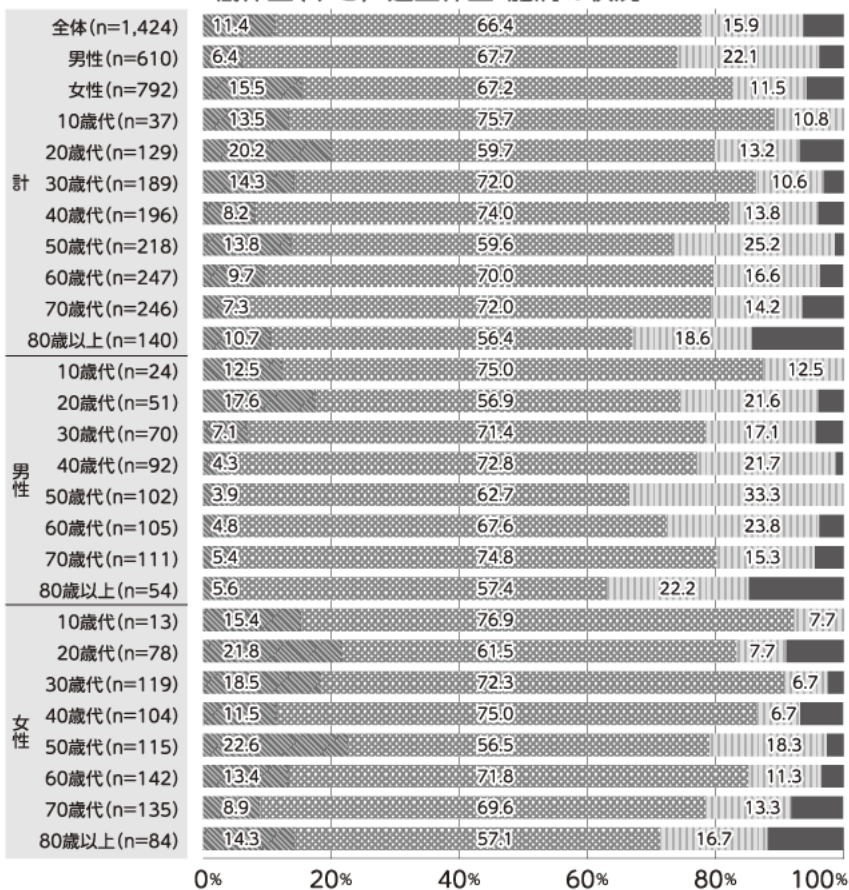
④身体状況

男性は「肥満」、女性は「低体重(やせ)」の傾向がみられます。特に、男性は50歳代で肥満の人が多く、女性は20歳代・30歳代・50歳代で低体重(やせ)の人が多い傾向がみられます。



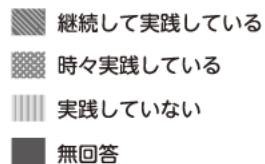
※BMI (Body Mass Index) とは肥満の判定に用いられる体格指数であり、「体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)」で算出されます。

低体重(やせ)・適正体重・肥満の状況

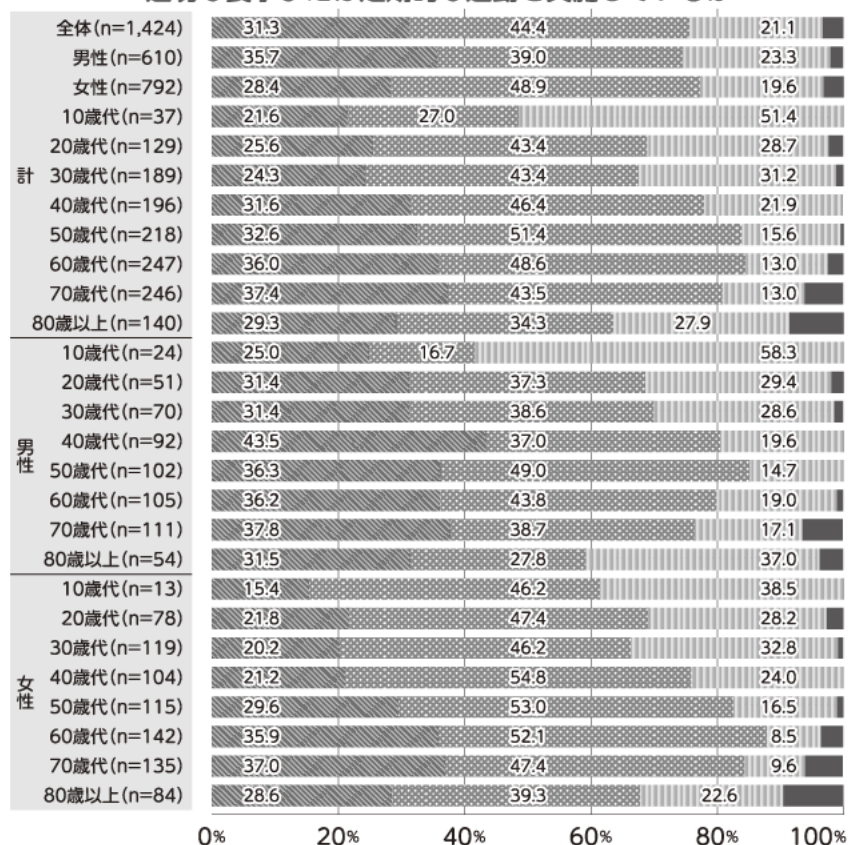


⑤メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防・改善のための取り組み状況

メタボリックシンドロームの予防・改善のために、適切な食事または定期的な運動を実施している人は、全体で8割弱です。一方で、継続して実践している人は、全体の約3割であり、半数近くの方は、実践しているものの継続した取り組みには至っていない状況です。また、男性・女性ともに10歳代で、実践していない人が多い傾向がみられます。



メタボリックシンドロームの予防・改善のために適切な食事または定期的な運動を実施しているか



第1章 計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

第2章 計画の基本方針

第3章 施策の展開

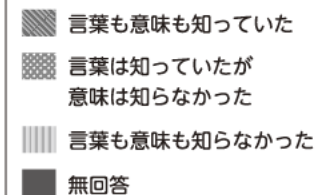
第4章 推進体制と進捗管理

資料編

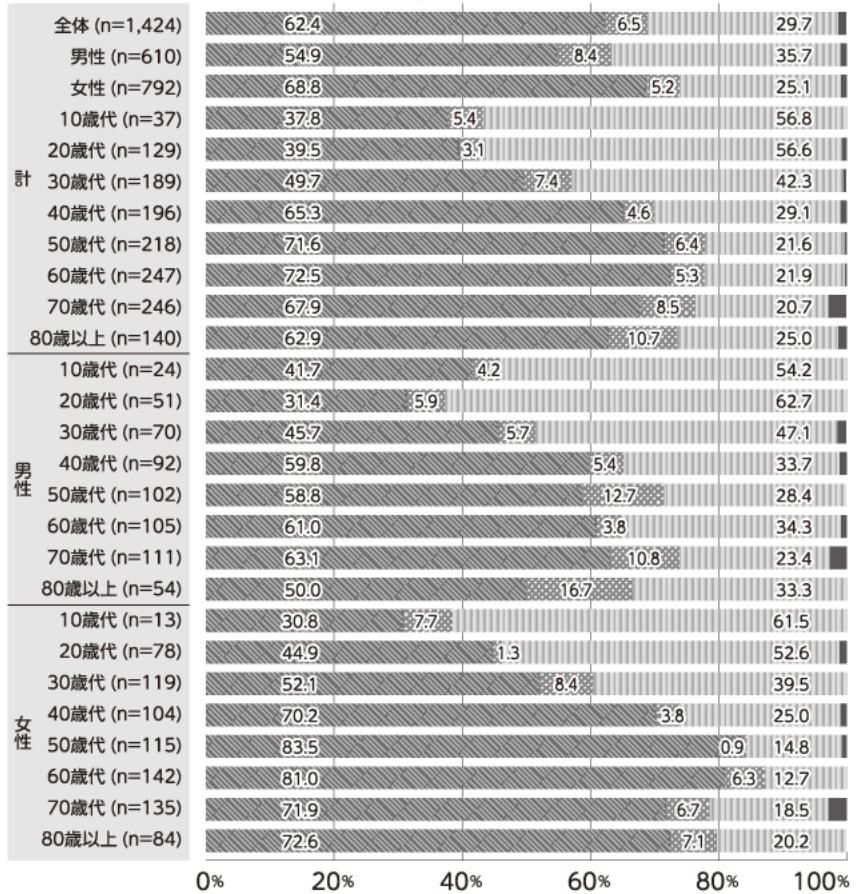
⑥「8020運動」の認知度

「8020運動」の言葉と意味を知っている人は、全体の約6割ですが、10歳代から30歳代までの若い年代は、他の年代に比べて認知度が低い状況です。

また、男性よりも女性の認知度が高い傾向がみられます。

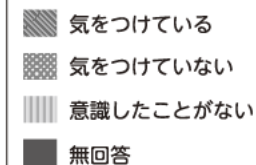


「8020運動」を知っていたか

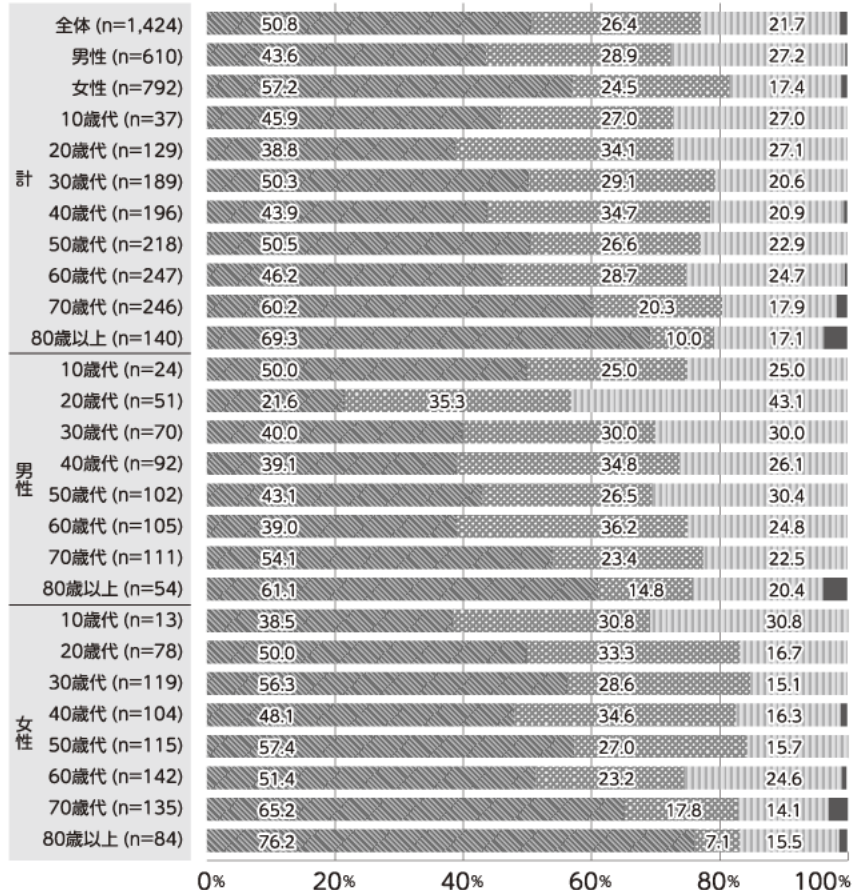


⑦咀嚼の状況

咀嚼の状況について、よく噛んで味わって食べるように気をつけている人は、全体で約5割であり、70歳代以降で多くなっています。男性は、女性よりも「気をつけている」割合が低く、特に20歳代から60歳代の男性は、咀嚼に対する意識が低いことがうかがえます。



食事の時、よく噛んで味わって食べるよう気をつけているか

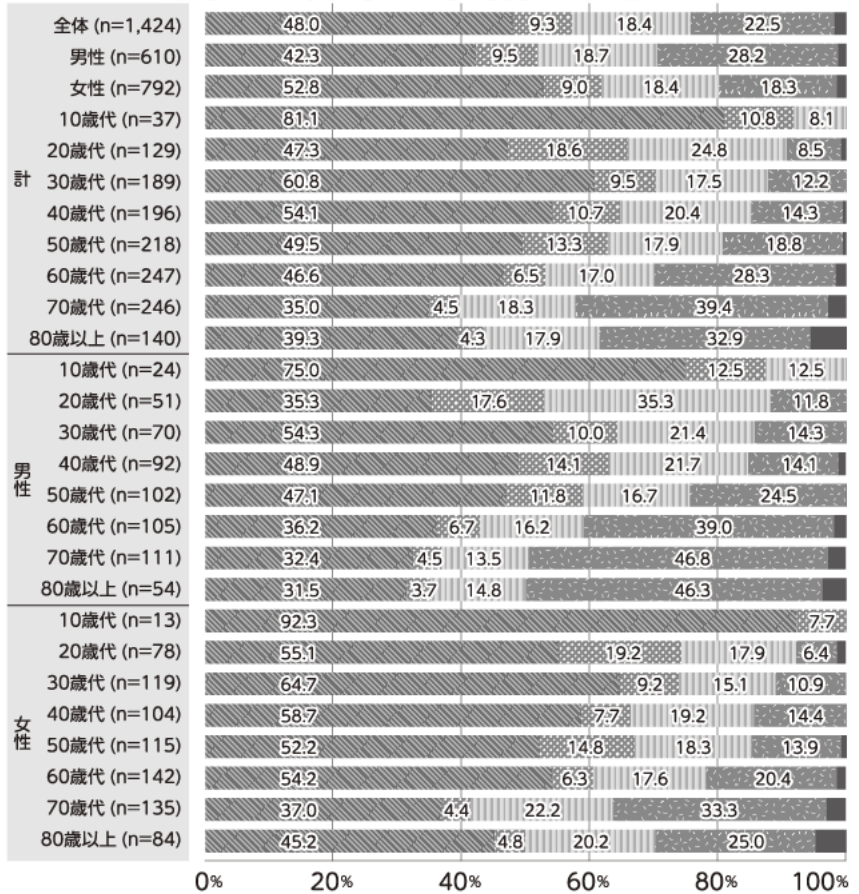


⑧家族等との食事の状況

家族や友人等との食事の状況について、全体で約6割の人が、1週間のうち3日以上実践していますが、約2割の人は、週に一度もない状況であり、特に高齢者に多い傾向がみられます。



1週間のうち家族等と一緒に食事をする日数

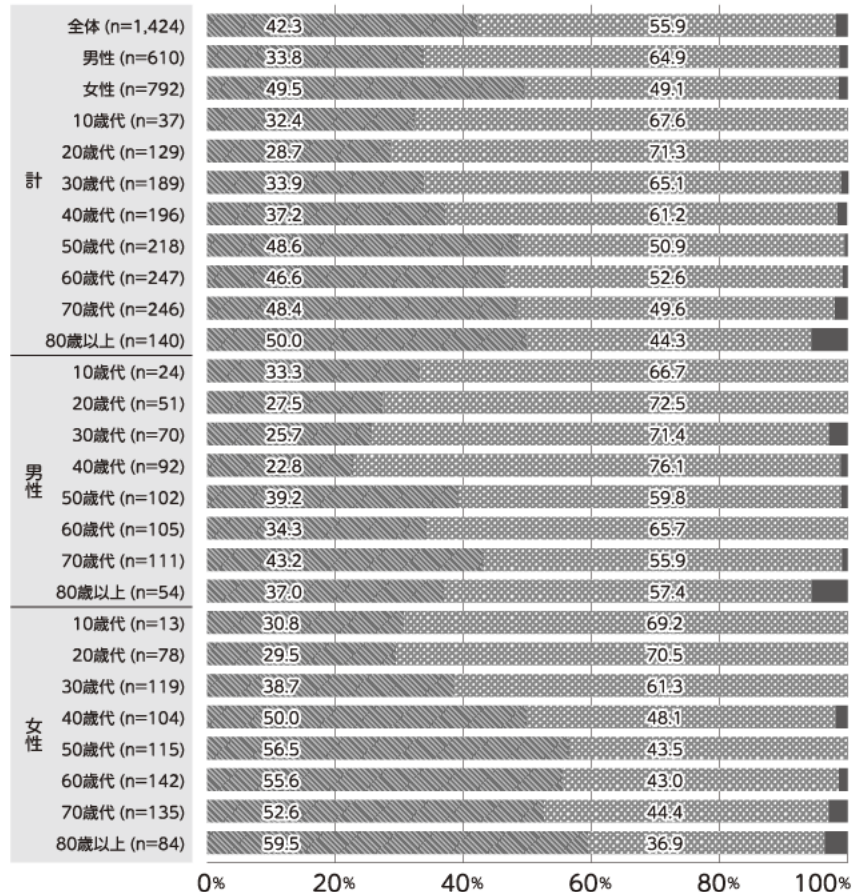


⑨地産地消の状況

地産地消の状況について、全体で約4割の人が「地元(愛知県)で生産されたものを購入するようにしている」と回答しており、男性と女性で差が大きいことがうかがえます。特に女性については、年代が上がるほど割合が高くなる傾向がみられます。



地元(愛知県)で生産されたものを購入するようにしているか



第1章 計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

第2章 計画の基本方針

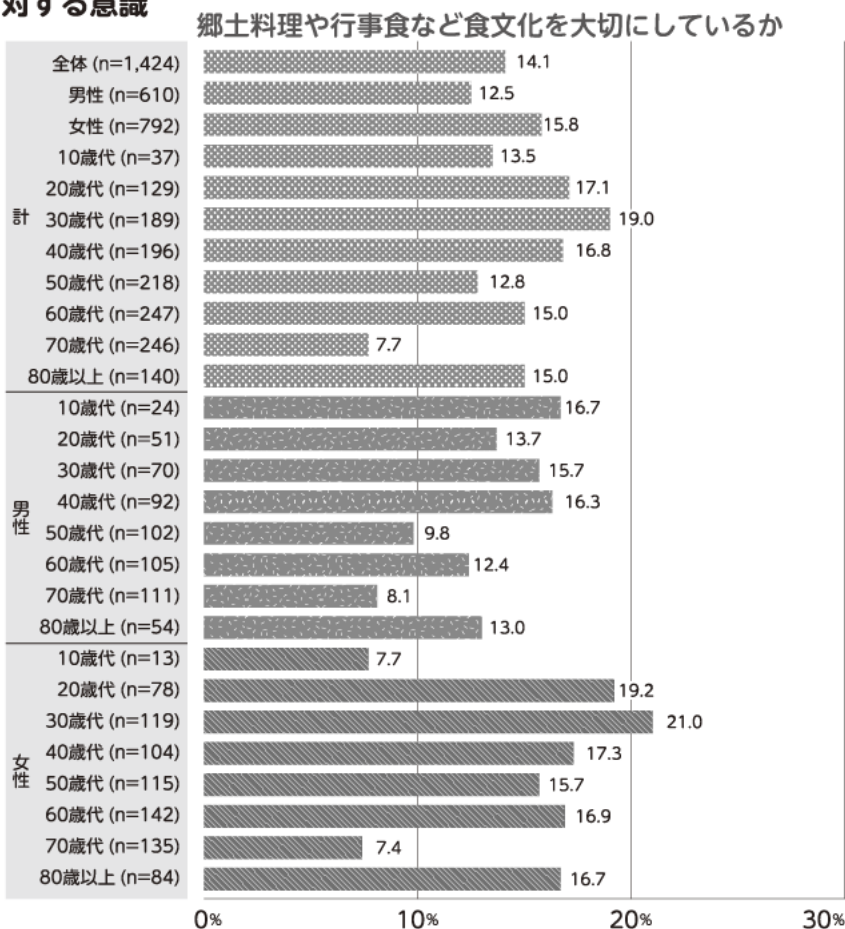
第3章 施策の展開

第4章 推進体制と進行管理

資料編

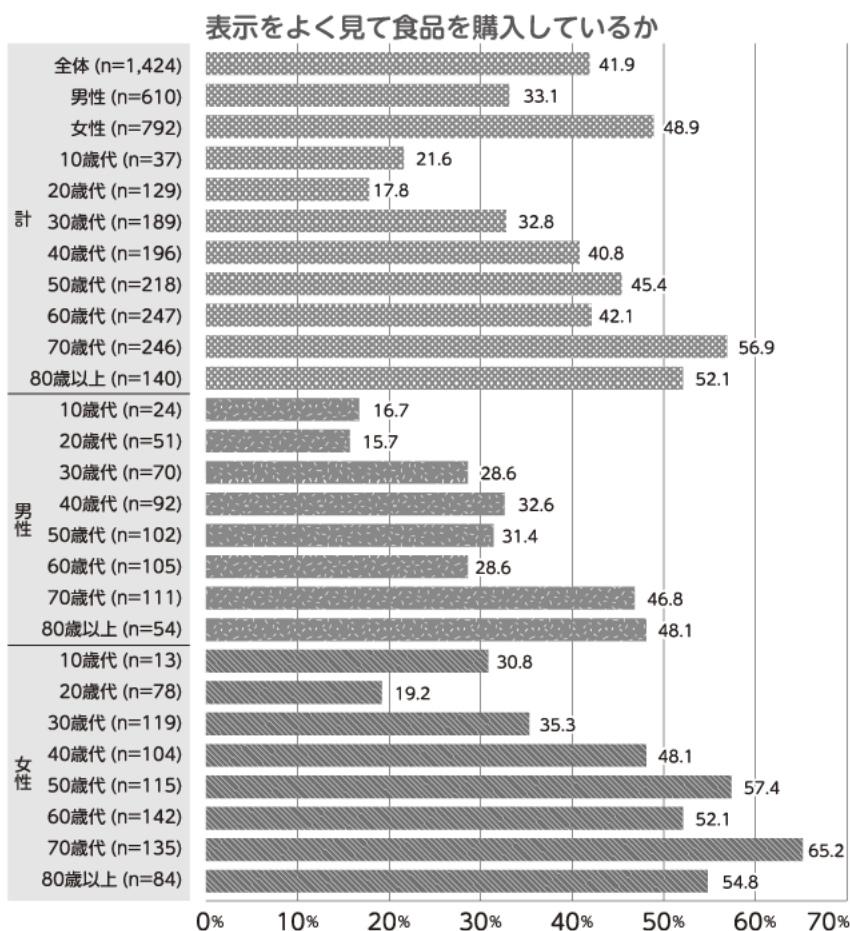
⑩郷土料理や行事食など食文化に対する意識

全体で約14%の人が、郷土料理や行事食など食文化を大切にしていると回答しており、男性と女性を比較すると、女性の方が食文化を大切にしている割合がやや高い傾向がみられます。



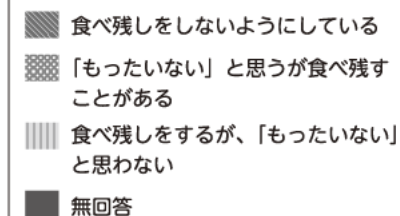
⑪食品表示の活用状況

全体で約4割の人が、表示をよく見て食品を購入していると回答しており、男性よりも女性の方が実践している割合が高い傾向がみられます。また、男女ともに、年代が上がるほど割合が高い傾向にあります。

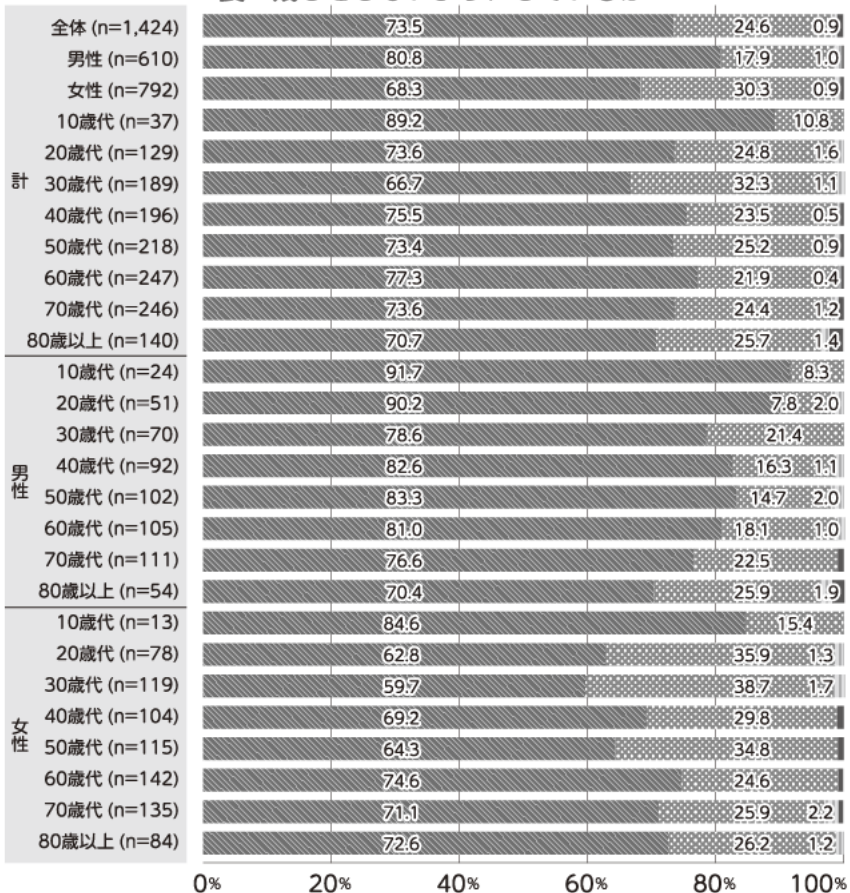


⑫ 食べ残しの状況

全体で約7割の人が、食べ残しをしないようにしており、また、食べ残すことがある人についても、ほぼ全ての人が「もったいない」と感じていることがうかがえます。「低体重(やせ)」の割合が高い20歳代・30歳代・50歳代の女性で「食べ残すことがある」の割合が高くなっています。



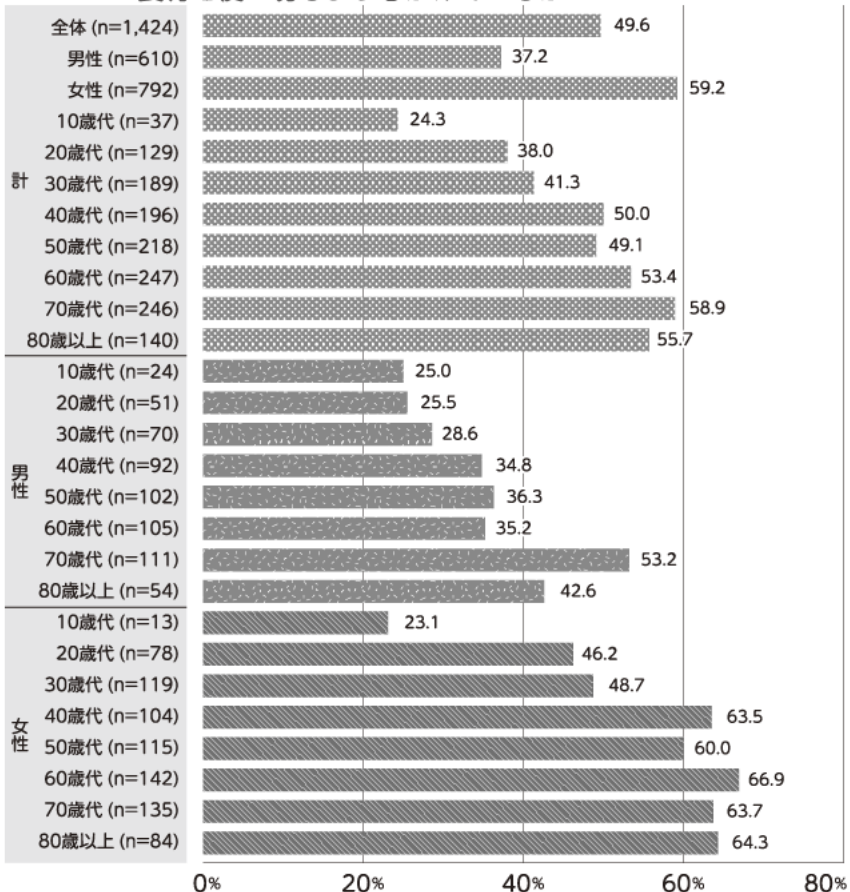
食べ残しをしないようにしているか



⑬ 食材の使い切りに対する意識

全体で約5割の人が食材を使い切るよう意識しており、男性と女性を比較すると、女性の方が食材を使い切るよう心がけている割合が高くなっています。また、男女ともに10歳代で意識が低くなっています。

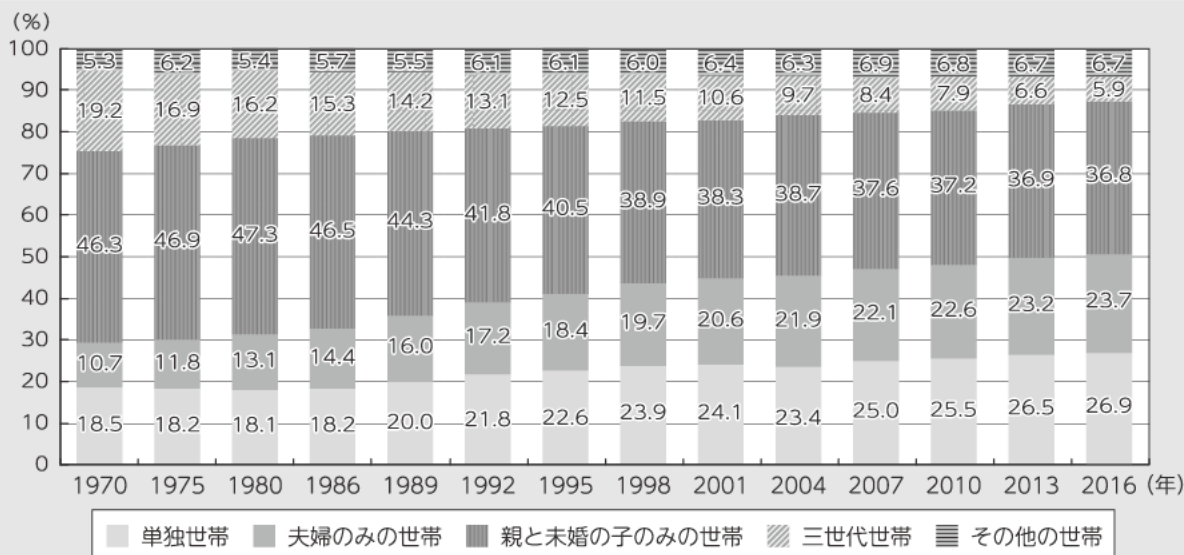
食材を使い切るよう心がけているか



世帯構造や社会環境等の変化

【世帯構造の推移】

単独世帯、夫婦のみの世帯が増加しており、親と未婚の子のみの世帯、三世帯世帯が減少しています。



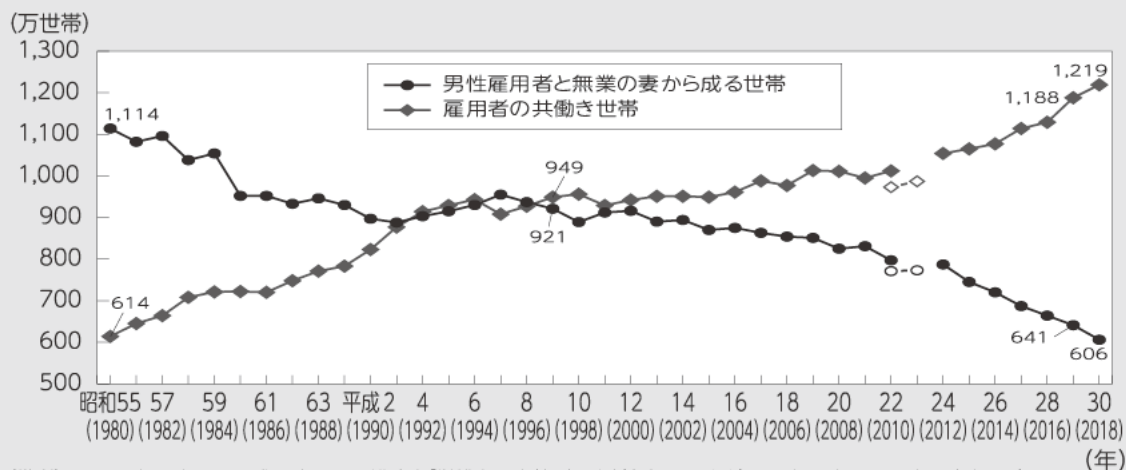
資料：厚生労働省政策統括官付世帯統計室「国民生活基礎調査」

(注) 1. 1995年の数値は、兵庫県を除いたものである。 2. 2016年の数値は、熊本県を除いたものである。
3. 「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」及び「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

平成29年版 厚生労働白書（厚生労働省）より

【共働き等世帯数の推移】

夫婦共に雇用者の共働き世帯が増加し、平成9年以降は共働き世帯数が男性雇用者と無業の妻から成る世帯の妻から成る世帯数を上回っています。

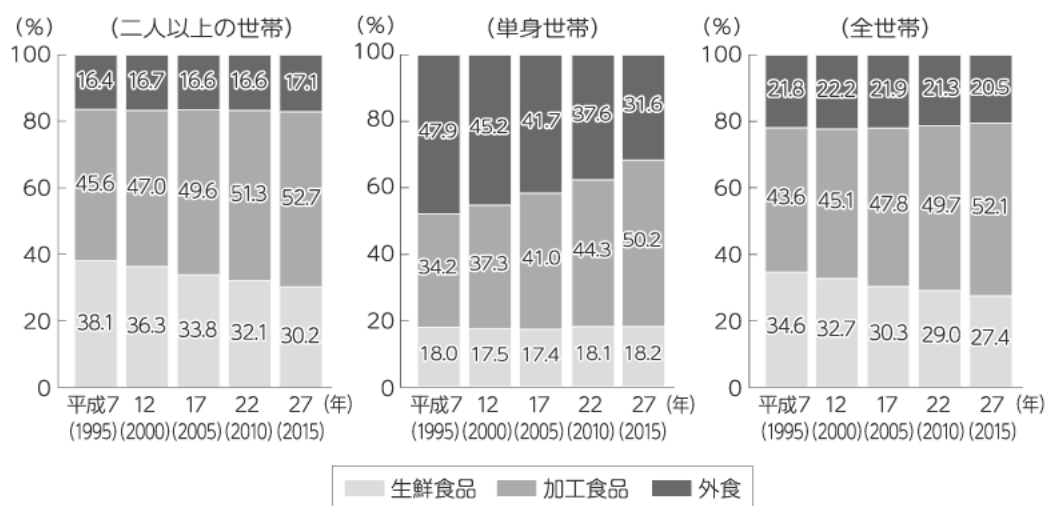


(備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)。平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。平成30年は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)の世帯。
4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

令和元年版 男女共同参画白書（内閣府）より

【世帯類型別の食料支出割合の推移】

生鮮食品、加工食品及び外食別の食料支出の構成割合は、全世帯で見ると生鮮食品から加工食品への移行が進み、食の外部化が進んでいます。



資料:農林水産政策研究所 「我が国の食料消費の将来推計(2019年版)」

注:生鮮食品は、米、生鮮魚介、生鮮肉、牛乳、卵、生鮮野菜、生鮮果物の合計。加工食品は、生鮮食品と外食以外の品目

食育は日常生活の基盤である家庭において取り組むことが大切ですが、世帯構造や社会環境等の変化に伴い、多様な方法により健全な食生活を実践していく必要があります。

第1章 計画の策定にあたって

(3) 第3次計画の数値目標と達成状況

No.	項 目			平成27年度値	令和2年度	
					現状値	目標値
1	食育に関心を持っている市民の割合			78.4%	76.4%	90% 以上
2		*1	小学6年生	85.3%	84.5%	90% 以上
			中学3年生	81.3%	80.0%	85% 以上
		*2	全 体	75.0%	74.1%	90%以上
			20歳代男性	38.0%	43.1%	80% 以上
			20歳代女性	67.6%	67.9%	90% 以上
			30歳代男性	53.6%	68.6%	85% 以上
		30歳代女性	66.9%	68.1%	90% 以上	
3	栄養バランスを考えた食事をする市民の割合		全 体	55.9%	54.8%	70% 以上
			10～30歳	48.1%	45.4%	60%以上
4	適正体重の範囲にある市民の割合 *3			68.7%	66.4%	80% 以上
5	メタボリックシンドロームの予防や改善のために、適切な食事または定期的な運動を継続して実施している市民の割合			30.0%	31.4%	50% 以上
6	「8020 運動」の言葉も意味も知っている市民の割合			61.0%	62.4%	80% 以上
7	よく噛んで味わって食べるように気をつけている市民の割合			48.0%	50.8%	60% 以上
8	家族等の誰かと一緒に食事をする市民の割合（1週間のうち3日以上家族や友人等と一緒に食事をする市民の割合）			79.0%	57.3%	90% 以上
9	地元（愛知県）で生産されたものを購入するようにしている市民の割合			48.1%	42.3%	60% 以上
10	郷土料理や行事食などの食文化を大切にしている市民の割合			13.0%	14.1%	30% 以上
11	表示をよく見て食品を購入する市民の割合			49.1%	41.9%	60% 以上
12	食べ残しをしないようにしている市民の割合			69.9%	73.5%	80% 以上
13	食材を使い切るように心がけている市民の割合			46.9%	49.6%	60% 以上

※現状値は、「食育に関するアンケート調査」（令和元年9～10月実施）より

*1:小学6年生・中学3年生＝平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査より

*2:令和2年度の現状値及び目標値については、菓子パン・果物の摂取を含む。

*3:BMIが18.5以上25未満を標準とし、その範囲内の体重を適正体重とした。

(4) 現状と評価

第3次計画では、「わ」による健全な食生活の実践を基本コンセプトとし、市民の生涯健康で心豊かな生活の実現をめざし、関係機関や団体等と連携して食育の推進に取り組んできました。

しかしながら、単独世帯や共働き世帯の増加、食の外部化などにより、食をめぐる家庭や生活の状況が変化してきています。

食育に関するアンケート調査の結果については、平成27年度値と比較すると、「メタボリックシンドロームの予防や改善のために、適切な食事または定期的な運動を実施している市民の割合」、「よく噛んで味わって食べるように気をつけている市民の割合」、「食べ残しをしないようにしている市民の割合」などの一部の項目において上昇が見られたものの、「家族等の誰かと一緒に食事をする市民の割合」、「地元で生産されたものを購入するようにしている市民の割合」、「表示をよく見て食品を購入する市民の割合」などの多くの項目が低下しており、いずれの項目においても目標値を下回っている状況でした。

また、全体として、特に若い世代においては、朝食の欠食や、栄養バランスを考えた食事を実践している人の割合が低いなどの課題が見受けられました。

こうした現状から、市民の食への関心は高いものの、健全な食生活の実践までには至っていない人も依然として多いのが現状です。

(5) 今後の食育推進の課題

食育に関するアンケート調査から見た現状と評価から、次の3点が今後の食育推進にあたっての課題と考えます。

1 誰もが健全な食生活を実践

第3次計画における数値目標のうち、多くの項目で若い世代の数値が低いことから、若い世代や健康無関心層も含む、誰もが健全な食生活に関心を持ち、心がけ、実践できることをめざす必要がある。

2 訴求力ある啓発と健康になれる食環境づくり

食育に関心を持っているものの、実践に移行できていない市民が多いことから、意識せずとも健康につながる食生活の普及に向けて、多様な主体と連携して、訴求力ある啓発の実践や健康な食事への接点拡大などに取り組み、健康になれる食環境づくりを進める必要がある。

3 健康寿命の延伸と心豊かな人間形成

栄養バランスを考えた食事や、適正体重の維持などの健康管理を支援し、健康寿命の延伸につなげるとともに、食を通じたコミュニケーションや自然・環境・生産者への感謝の念を育むことなどにより、心豊かな人間形成をめざす必要がある。

これらの課題を踏まえ、これまでの取り組みを粘り強く、重ねて継続しつつ、新たな手法も取り入れて、関係各局をはじめ、関係機関、団体などの多様な関係者とのさらなる連携により食育を着実に推進し、市民の生涯健康で心豊かな生活の実現をめざします。